

令和5年度第1回茨城県地域交通政策推進協議会交通計画分科会 議事録

【開催日時】 令和5年4月13日(木) 10:00~10:40

【場 所】 茨城県庁9階講堂(Webexによるオンライン併用)

【出席委員】 出席17、欠席2

会場出席(11)

岡本会長、北村委員、川上委員、軽部委員、曾根委員、任田委員(澤島委員代理)、出野委員(服部委員代理)、飛田委員、吉田委員、池田委員(佐藤委員代理)、仲野委員(玉村委員代理)

オンライン出席(6)

安島委員、青木委員(岩山委員代理)、松上委員(飯田委員代理)、日置委員(田沼委員代理)、大館委員、松本委員

【事務局】 茨城県政策企画部交通政策課 寺田、山浦、佐藤

【次 第】

1 開会

2 議事

茨城県地域公共交通計画骨子案について

3 閉会

---

1 開会

2 議事

○事務局

(資料説明)

○委員

6ページ、1-6ですね。関係者の役割分担ということで、茨城県、市町村、国、交通事業者とありますが、茨城県、市町村、交通事業者の欄には「交通事業者等における運行の担い手確保に向けた取組支援」と入っておりますけれども、国の欄には入っていないというのはおかしいと思います。実際、国の方では採用関係の補助事業を実施していきまして、当社も応募して内示いただいたということであり、交通事業者として非常に助かっているという事案ですので、こちらに加えていただきたい。

また、46ページには、代表的な取組事例が入っていきまして、非常にありがたいなという感じがしております。

ただ、お願いがあります。計画が決定されないと中身が実行に移せないところでございま

しょうが、この計画通り進められるようお願いしたい。というのはどのバス事業者もかなり乗務員の確保状況がひっ迫しているというところです。今、運転手の確保が経営課題の一番となっておりますので、ご承知おきながら計画を進めてもらいたいと思います。

○事務局

運転手不足のお話については、計画骨子案でも書かせていただきましたところですが、国でも昨年度の第2次補正で運転手確保の支援の予算がついているというような動きもございましたので、いただきましたご意見を骨子に反映させていきたいと思います。

○委員

60 ページ、この③に市町村における新モビリティの導入件数とありまして、目標値設定の考え方でAIや自動運転技術等を活用した新たな運行サービスというように規定されておりますが、これはAIの技術なので何らかの技術を活用したサービスと見えます。一方で、タイトルが新モビリティとあり、こちらは電気自動車、グリーンスローモビリティとか想定するのですが、そういったものも含んでいるという解釈でよろしいのでしょうか。

○事務局

こちらは、AIによる予約で抜本的な改善を図るとか、利用者のサービスをデジタルの技術で改善するような取組を支援していこうというのが県として考えているところです。

一方で、グリーンスローモビリティは、運転手がいてラストワンマイルを担うようなものであり、運行の実態としては自家用車、バス、タクシー等と変わらないものであり、県としては含めないものと考えております。

○委員

そうすると市町村において新技術の導入を目指すということでしょうか。

○事務局

そうです。なお、こちらにつきましては昨年度、導入の検討状況を調査しており、その結果を踏まえて目標として設定しております。

○委員

今の議論で、評価指標として8章で示されていることと、その前の5章で示されている施策1から6というのが、ある程度文言等統一して使った方が分かりやすいと思います。例えば、事業2-1で書いているような新たなモビリティサービスの導入支援であるならば、8章で新たなモビリティサービスの導入件数とする等。

また、事業6-1、6-2が8章の⑦の指標に該当するのですが番号が合わないので、修正が必要かもしれない。

○委員

4 ページ、5 ページですがタイトルがあって表があるとのことですが、ワンクッション入れていただきたい。特に 1-5-2 に結節点の位置付けと書いてありますが、結節点を位置付けて、それがネットワークの考え方の中で、どういう役割をもっているのかということがないまま、ポンと表だけ入っているということもありますし、想定される交通結節点という表側も実はあまり意味をなさない。

皆さんがどう見たってこれが交通結節点でこの区分になるということであれば、この表をどう位置付けるのかという説明が必要かと思いましたが、その点を修正いただきたいと考えます。

○委員

お願い事ですけども、先日、つくばエクスプレス延伸に関する提言書について第三者委員会の一員として議論させていただいたのですが、やはり公共交通、茨城県全体を考えた時に、延伸という問題を分析するにあたって、見えてきたことは、茨城県民自体の体質が公共交通を使うふうになっていないことが非常に大きいものですから、現状を伸ばしたままの鉄道の利用者、公共交通利用者に基づいた分析である形になったと振り返ると、やはり全体的に公共交通を利用する生活様式の変更というところは、提言書にも書かせていただきましたが、県全体として取り組まなければならない事だろうと思います。

確かに事業をやる、やらないという採択の前の段階ですし、ようやく方向性を絞って議論するということなので、あんまり延伸することを書きづらいことも分かりますが、ある程度提言書の中で示されたような課題をクリアするような言葉を散りばめ、強調しても良いのではないかと思います。はじめにとのところで良いですし、中で示しても良いですけど、公共交通を活用するということをもう少し県としても取り組みますよということ盛り込んでいただければ良いと思います。

○事務局

自動車から公共交通への転換ということ、これが県全体としても大きな課題とご指摘をいただいております。それについての文言を、計画に散りばめてとのお話ですので、そこは検討させていただき、良い形で位置づけられるようにできるようにしたいと考えます。

5 閉会

以上